

事 務 連 絡
令和4年12月28日

地区薬剤師会担当役員 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて(周知依頼)

平素より本会会務にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

日本薬剤師会を通じて厚生労働省から、今般作成された「救急外来や救急車の利用に関するリーフレット(年末年始版)」の活用について周知依頼が参りました。

年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なること等から、下記に掲載されているリーフレットをダウンロードして薬局で掲示する等、来局者等への周知を実施していただきますよう、貴会会員へ周知方よろしく願いいたします。

記

救急外来や救急車の利用に関するリーフレット(医療ひっ迫時版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029676.pdf>

【その他活用中のリーフレット】

・この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029658.pdf>

・重症化リスクの高い方(高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦)、小学生以下の子どもと保護者の方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf>

・重症化リスクの低い方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf>

※リーフレットは、厚生労働省ホームページ(特設ウェブサイト)からダウンロードが可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

担当事務局

東京都薬剤師会 薬局業務課

E-mail: gyomu@toyaku.or.jp

日薬業発第368号
令和4年12月26日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻 泰典

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行（以下、同時流行）に備えた国民への呼びかけについては、本年11月24日付け日薬業発第315号ほかでお願いしたところです。

直近の感染状況や、年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なること等から、国民への呼びかけとして、現在周知している

- ・ワクチン接種、国が承認した新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと等の準備の呼びかけ
- ・重症化リスクの低い方へ、新型コロナ抗原定性検査キットによる自己検査や、地域の健康フォローアップセンターの活用の呼びかけ

等の呼びかけを積極的に呼び掛けるとともに、今般作成された「救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（年末年始版）」を活用し、国民への周知が進められることとなりました。

貴会におかれましては、あらためてこれらのリーフレットを会員に周知いただき、薬局での掲示や来局者への配布等の協力をお願いするとともに、薬局における抗原定性検査キット、OTCの解熱鎮痛薬の販売・相談対応の強化、また抗原定性検査キットを「販売している」旨の周知・広報、年末年始において抗原定性検査キットが購入できる地域の薬局情報の発信など、より一層の取組をお願い申し上げます。

<別添>

- ・年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

（令和4年12月23日付．厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

【別紙】救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（年末年始版）

【その他活用中のリーフレット】

- ・この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029658.pdf>
- ・重症化リスクの高い方（高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦）、小学生以下の子どもと保護者の方向けのリーフレット
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf>
- ・重症化リスクの低い方向けのリーフレット
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf>

※リーフレットは、厚生労働省ホームページ（特設ウェブサイト）からダウンロードが可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース参画団体・行政機関御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

本日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、直近の感染状況や医療提供体制の状況を確認しました（参考9参照）。冬場は新型コロナ以外の疾患の患者が増える時期でもあり、救急医療も含め、例年医療提供体制に負荷がかかることに加えて、年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なります。

このため、保健医療提供体制の確保に万全を期すとともに、発熱患者等に対する相談体制（受診・相談センター、＃7119、＃8000）等の周知や休日夜間急患センター・在宅当番医制についての都道府県のホームページでの周知等の取組を進めているところですが、タスクフォースとして、重症化リスクが低い方の自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用を、より積極的に呼びかけていくことを確認しました（参考10参照）。

なお、新型コロナの感染状況は地域差があることから、地域によっては、より強いメッセージも含め、地域の実情に応じた適切な発信をお願いすることとしています。

このため、従来の呼びかけの段階は維持しつつ、参画団体・行政機関の皆様におかれては、年末年始において、10月28日に取りまとめた周知用リーフレット（参考5、6参照）を用いて、次の点について積極的に情報発信をお願いいたします。

- ・ 国民の皆様におかれては、年末年始に、同時流行や感染拡大が生じた場合、一時的に発熱外来にかかりにくい状況が生じることも懸念されます。
- ・ 引き続き、ワクチン接種をお願いするとともに、国が承認した新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと、電話相談窓口などの連絡先の確認等の準備をお願いします。
- ・ 重症化リスクの低い方については、既にご協力をいただいているところですが、重症化リスクの高い方や子どもを守るためにも、新型コロナ抗原定性検査キットによる自己検査や、地域の健康フォローアップセンターの活用を重ねてをお願いします。
- ・ 受診を迷った場合や、症状が重いなど受診を希望する場合には、地域の受診・相談センターにお電話いただき、かかりつけ医・発熱外来の受診や、電話診療・オンライン診療をご検討ください。

- ・ 併せて、日ごろから体温や健康状態のセルフチェックをしていただくとともに、適切なマスクの着脱、手指消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。

また、全国の無料検査拠点での検査が拡充されます。帰省される際はぜひご活用下さい。

厚生労働省としても、こうした内容は、現在、テレビCMの放映やネット広告も行っており、ウェブサイトやSNS等も含め、引き続き積極的に広報を行ってまいります。

また、本日は、年末年始に向けて、救急外来や救急車の利用に関するリーフレット（年末年始版）も作成しました（別紙）。参画団体・行政機関におかれては、御了知の上、関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。また、本リーフレットに掲載されている「救急車利用マニュアル」（参考12参照）は、急な体調不良やけがに備えてあらかじめ確認しておくことが有益であり、本リーフレットと一緒にマニュアルを周知することをご検討ください。

なお、今後、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況が生じた場合には、より強い呼びかけとして、「医療機関が速やかに受診できない状況が発生しており、重症化リスクの高い方を守るため、重症化リスクの低い方に一層の御協力をお願いしたい。ただし、我慢すぎて重症化することも懸念されるため、体調変化時など迷った時は、相談窓口に躊躇なくご相談いただきたい」旨や、「救急外来や救急車の利用は、真に必要な場合に限ることについて、より緊急性の高い方を助けるために、ご協力をお願いしたい」（参考11のリーフレットを使用することが想定されます）旨についても、行ってまいります。この参考11のリーフレットについては、感染拡大により医療のひっ迫が懸念される状況になった際にのみ用いることを想定しており、それ以外の場合に用いることは想定していませんので、念のため申し添えます。

（参考1）新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応
（厚生労働省特設ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

（参考2）新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>

（参考3）新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>

（参考4）新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>

（参考5）重症化リスクの高い方（高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦）、小学生以下の子どもと保護者の方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf>

(参考6) 重症化リスクの低い方向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf>

(参考7) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします (リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>

(参考8) 直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001014600.pdf>

(参考9) 直近の感染状況及び医療提供体制の状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029437.pdf>

(参考10) 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029681.pdf>

(参考11) 救急外来や救急車の利用に関するリーフレット (医療ひっ迫時版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001029676.pdf>

(参考12) 救急車利用マニュアル (消防庁ウェブサイト)

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post2.html>

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策推進本部

(同時流行対策タスクフォースについて)

戦略班 : variants@mhlw.go.jp

(周知用リーフレットについて)

広報班 : corona-kouhou@mhlw.go.jp

(同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について)

医療班 : corona-houkoku@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号 : 0120-565653

チェック!

救急車利用マニュアル



突然のこんな症状の時にはすく119番!!

救急車の利用を迷ったら

かかりつけ医にご相談ください。

特に、こどもの場合は、症状は年齢などによって様々です。機嫌がよく、辛そうでなければ、慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。

受診を迷った場合
夜間や休日の場合

電話相談窓口などをご利用ください。

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談
窓口、#7119（救急電話相談）、#8000
（こども医療相談）や「こどもの救急」等関係
Webサイトなど



(都道府県の電話相談窓口や「救急車利用マニュアル」など
厚生労働省ポータルサイト)

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう！

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。
※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（＃7119等）にご相談下さい。

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（#7119等）にご相談下さい。

※救急車利用マニュアルには、高齢者のほか、おとな、こども
それぞれの救急車を呼びべき症状や救急車の呼び方などが分かりやすく記載されています。

必要なときは救急車を呼ぶことをためらわないでください。